

平成 29 年 3 月 16 日
秋田市障がい者総合支援協議会

平成 28 年度秋田市障がい者総合支援協議会児童部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会委員

1 平成 28 年度の目指すべき方向性と課題について

(1) 協議の方向性

平成 28 年度の児童部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児に係る育成環境の整備を図るため、秋田市内での障がい児の療育・相談機関や親の会等により、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ア 18 歳未満の障がい児の生活課題に特化した課題整理と検討
- イ 困難事例の協議
- ウ 社会資源の検証と開発

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア 医療ケアの必要な障がい児の支援体制について
 - (ア) 障害福祉サービス等の利用実態等の把握および課題整理
 - (イ) 支援の在り方についての検討
- イ 困難事例への対応と課題解決に向けた検討について
- ウ 社会資源の掘り起こしについて
 - (ア) サービス提供事業者における困難事例の把握および課題整理
 - (イ) 資源の発掘・活用に向けた検討
- エ 放課後等デイサービス等事業所一覧表の更新と内容の充実
- オ その他、部会で検討が必要と判断した事項

2 協議の方法について

支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

(1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

(2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

△H28.6.28(火) 第1回 合同部会および個別部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～4:30

- ・出席者：(相談支援部会) 斎藤委員、平野委員、戸嶋委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員
島山委員、岩本委員、船起委員
(就労部会) 牧野委員、加藤委員、武田委員、加賀谷委員、栗田委員
(児童部会) 小野寺委員、宮野委員、舛屋委員、小坂委員

・主な協議内容等

【合同部会全体会議】

- (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
- (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について

【各部会個別会議】

- (1) 部会長および事務担当者の互選について
- (2) 追加する委員について
- (3) 目指すべき方向性と28年度の課題について

□H28.7.19(火) 第1回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～11:50

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、舛屋委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（サポートスペースそう）、舛谷氏（あおぞらキッズ）、川村氏・山形氏（ハピネス）、村井氏（発達支援BOXらいじあぼ）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第1回合同部会の報告書の確認

- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧への新規事業所の追加
- (3) 困りごとアンケートの実施
- (3) 困難事例について

□H28.8.23(火) 第2回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00~12:00

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、澤井委員、小田内委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤忠浩氏（秋田きらり支援学校）、佐藤由佳子（サポートスペースそう）、舛谷氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、七尾氏（きっずサポート）、川村氏（ハピネス）、村井氏（らじあぼ）、茂木氏（子ども健康課）、菅原氏（子ども未来センター）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 行政の子育て支援関係窓口における相談受付状況（子ども未来センター、子ども健康課）
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧への新規事業所の追加
- (3) 困りごとアンケートの実施
- (4) 困難事例について

□H28.9.20(火) 第3回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00~11:50

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、中野委員、嘉藤委員、舛屋委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【阿部氏（サポートスペースそう）、舛谷氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、川村氏（ハピネス）、村井氏（らじあぼ）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第3回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧への新規事業所の追加
- (3) 困りごとアンケートの実施

□H28.10.18(火) 第4回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00~11:50

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、嘉藤委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤忠浩氏（秋田きらり支援学校）、舛谷氏・佐藤芳裕氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、川村氏（ハピネス）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第4回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧への新規事業所の追加
- (3) 困りごとアンケートの実施

□H28.11.22(火) 第5回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00~11:40

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、中野委員、小坂委員、設置運営要綱18

条に基づく関係者【舩谷氏・佐藤氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、村井氏（らじあぼ）】

・主な協議内容等

- (1) 第5回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧への新規事業所の追加
- (3) 困りごとアンケートの実施について

□H29.2.21(火) 第6回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～11:50

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、中野委員、嘉藤委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤忠浩氏（秋田きらり支援学校）、佐藤芳裕氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、川村氏（ハピネス）、村井氏（らじあぼ）】事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第6回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧への新規事業所の追加
- (3) 困りごとアンケートの実施について
- (4) 相談支援部会長からの提案
- (5) 次年度の検討すべき課題について

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 医療ケアの必要な障がい児の支援について

① 協議の成果

- ア 障害福祉サービス等の利用実態等の把握および課題整理
- イ 支援の在り方についての検討

医療的ケアの必要な障がい児への支援体制(放課後等デイサービスなど)が整っている事業所が限られていること（秋田市内で、医療型児童発達支援施設は1か所のみ）について、共通認識は図られているものの、障害福祉サービス等の利用の潜在的なニーズの把握、課題分析および支援の在り方についての具体的な検討・とりまとめには至らなかった。

② 今後の検討課題

実施までには至っていない利用ニーズ等の実態把握については、秋田市において、29年度に第5次秋田市障がい者プラン（仮称）等の策定に当たって、ニーズ調査を行うこととされていることから、そのような調査結果なども活用させてもらい、その把握に努め、支援の在り方について検討を行っていきたい。

なお、国においては、医療的ケアの必要な障がい児が地域で適切な支援が受けられるよう児童福祉法を改正（平成28年6月3日施行）し、医療的ケアの必要な障がい児の支援に関する関係機関の連携体制の構築について一層の推進を

図ることとしている。（具体的には、29年度策定予定の障害児福祉計画において、国の成果目標に関係機関が連携を図るための協議の場を設けることを基本とすることを盛り込むこととしている）

そのような中で、医療的ケアの必要な障がい児に関わる秋田市内の医療・福祉・教育の関係機関による情報交換や連携体制の構築を目的とした連絡会がこのほど設立されたとの情報を得ている。

部会としては、そのような関係団体なども連携を図り、今後の取り組むべき課題について見出していきたい。

(2) 困難事例への対応と課題解決に向けた検討について

① 協議の成果

困難事例の検討の際に共通理解を図ることが可能となるよう、必要となる情報を記載する事例検討表を27年度に作成したものの、今年度は、部会委員からの事例提案がなかったから、具体的な事例検討までには至らなかった。

② 今後の検討課題

困難事例については、事例ごとにその対応方法等も異なり、課題解決に向けたプロセスを統一化していくことは、容易ではないと思われるが、対応の大きな道筋としてのプロセスの統一化を図ることができるよう引き続き検討していきたい。

困難事例として想定される事項は以下のとおり

- ・在宅での入浴
- ・移動(利用する施設等への送迎)
- ・保護者が障がい児にかかりきりとなってしまうことによる兄弟・姉妹への見守り など

(3) 社会資源の掘り起こしについて

① 協議の成果

ア サービス提供事業所における困難事例の把握および課題整理

イ 資源の発掘・活用に向けた検討

社会資源の発掘・調査の前段階としての事業所等における困難事例を把握するべく、昨年度、第1段階として行うこととしていた市内の幼稚園・保育所へのアンケートについて、その趣旨および調査後の活用方法を「幼稚園等での障害児の実態を把握し、事業所や保護者等への情報提供の手がかりとする」ことで共通認識を図り、調査依頼することとした。

調査依頼するにあたり、調査内容を理解してもらい、より現場の意見が反映されるように、部会委員が所属する法人内の幼稚園において、模擬調査を実施するなどし、調査内容等を精査したものの。

なお、これまでアンケート調査表の配布にあたっては、関係団体を通じて紙媒体によることを想定していたが、より簡易な手法として、行政として幼稚園等との接点を担う秋田市子ども育成課の協力のもと、同課より、各幼稚

園等宛てにメール配信等により実施することが可能となったもの。

実際の各幼稚園等宛てのメール配信は、年度末までに部会からの依頼により行っていただくこととしている。

② 今後の検討課題

幼稚園等へのアンケート調査によって洗い出される課題について、その解決に向けた社会資源の発掘につなげていきたい。

また、新たな社会資源の掘り起こしや既存の社会資源の見直し活用に向けた部会での協議・検討内容が、家族の都合で送迎が出来ず、幼稚園や学校を欠席せざるを得ない障がい児に対する、行政による、いわゆる障害者差別解消法（平成28年4月に施行）における合理的配慮につながるようにしていきたい。

(4) 放課後等デイサービス等事業所一覧表の更新と内容の充実

① 協議の成果

新規開設事業所の開設情報を入手した後に、部会委員が対象事業所に連絡し事業内容等についての情報収集に努めた。集約を出来る限り早い段階でまとめることで、部会内で情報共有を図るとともに、市のホームページの一覧表の更新により、利用者等への早期情報提供が可能となるような仕組みとした。

部会委員等からは、各事業所の詳細な業務内容や特徴が一覧表として整備され、相談があった際には、ニーズにあった情報提供や他の事業所の紹介をし易くなり役立っているとの意見があった。

② 今後の検討課題

部会委員および関係機関と連携し、新規事業所の開設情報について、情報収集に努め、引き続き、速やかに情報提供していきたい。

(5) その他、部会で検討が必要と判断した事項

【行政の子育て支援窓口における行動等が気になる子どもへの対応状況の把握について】

① 協議の成果

今年度の部会協議にあたり、障がいのあるなしに関わらず、保護者が子どもの発達について不安や悩みがあった際に相談する場所としては、第一歩として子育て支援の関係機関ではないのかとの意見があった。その相談窓口の一つとして、行政の子育て支援部門もあるが、そういった部門では、発達等について気に掛かる子どもの保護者等から相談があった際に、どのような支援をしているのかを把握しておくことも今後、協議・検討を行う上で、重要となるのではとの共通認識に至ったもの。

そのため、秋田市における子育て支援・相談窓口となっている子ども未来部子ども健康課および子ども未来センターの職員を関係者として部会に招集し、相談窓口における対応状況等について、情報提供・情報交換を行った。

部会委員からは、これまで把握していなかった情報も把握でき、意義のある

機会であったとの声もあった。

部会としては、行政の子育て支援部門との連携により今後の障がい児支援にかかるネットワークの拡大を図ることができた。

② 今後の検討課題

今後も、行政の子育て支援部門と連携を図り、必要に応じて、部会に関係者として招集してもらうなど、情報交換に努めて行きたい。

5 今後の部会での協議等について

- (1) 幼稚園・保育園等に対する困りごとアンケート調査の集計・分析
市内の小・中学校の特別支援学級を対象とした調査の実施
- (2) 医療ケアの必要な障がい児の支援体制について（継続）
 - ア 医療・福祉・教育の関係機関により設立された連絡会との連携
 - イ 県内他市町村の医療的ケア児への支援体制についての情報収集
 - ウ 医療的ケアに関する具体的な情報提供方法の検討と発信
 - エ 医療的ケアの必要な強度行動障害児の情報収集
- (3) 社会資源の掘り起こしについて（継続）
保護者等が必要としている社会資源についての情報収集
- (4) 課題提言分類表の活用による課題解決の検証と課題の再整理
（3部会共通事項 相談支援部会総括5(2)を参照）
- (5) 事業所一覧の作成
（3部会共通事項 相談支援部会総括5(5)を参照）
- (6) 困難事例に対する検討について（継続）
具体的な困難内容の実態把握と、相談窓口の提案